広報わかあ
第3号
毎月1回発行
発行所　合川町役場
編集人　合川町役場総務課広報係
(発行部数 1,300)

あれから一月半
町の水害対策は？

水害後ひと月半たつた。好天続きのため稲の成育もよく、当初の惨状からみれば全く想像もしないほどの立直りをみせている。

だが、水害激甚地の今後はどうなるのだろうか？そこで本号では町当局や国県などの動きから中間情報をひろつてみることにしよう。

河川関係では南地区の鎌沢字日影、雪田下川原、同様の下、三里字大川向、三木田上舟付、芹沢字柳生、同沼田、西地区では李岱字様渡、同中島下段、新田目字強瀬。東地区は上杉字柳林、川井字下中島（字下川原を含む）は県工事で緊急査定（八月中旬ころ）を受け着工することゝなつており、そのほかに鎌沢字赤堀同児墓（こはか）、同家の下三木田石淵、同らんと下、三里いかり、根田字出、羽根山上様渡、李岱柳原、上杉堀場岱、新田目上悪土、川井向さゞなみ、木戸石館の下、木戸石悪摩沢悪土、増沢獅子鼻石等の護岸、堤防が一般査定に出る予定となつている。

しかし一般査定に前記全個所がパスするとは考えられず、二、三ケ所の増減はあるかも知れないと当局ではみているようだ。

県橋では、流失した芹沢橋を永久橋に架替えるべく町当局は議会とタイアップして積極的に動いているがまだ明確な線が出ていないらしく、県費負担の件について知事や土木部長等と直接交渉を続行中の模様である。

町村工事に属する分では大内沢の加茂助橋、新田目橋の塵除復旧、羽根山沢川護岸復旧が査定に出されるとみられ、他に町単独支弁個所も十ケ所程度にのぼつている。杉山田橋は災害度よりも腐朽度が甚だしいために別途に方針が定められているときく。

林道災害は三木田孫七橋の一部と、増沢林道の復旧が採択される模様である。

農地災害では杉山田字長信田下川原、鎌沢大泥、杉山田下川原、雪田赤堀、鎌沢児墓、同日影、同石淵堂ノ前、三木田石淵、三里中川原、同いかり、三木田、芹沢大川向中島、同沼田、同柳生、李岱様渡、増沢下川原、木戸石館の下等が査定済であつて、この面積が約二四四町一反歩、工費六百八十八万三千円。また、農業用公共施設としては、雪田赤堀堤塘、三木田石淵堤塘、三里いかり堤塘、三里部落の頭首工、雪田赤堀水路、八幡岱渡場水路、増沢白畑沢溜池、川井横呑沢溜池、李岱部落頭首工等で工費千八百四十余万円。

その他雪害復旧等を合せて二千五百七十余万円の査定額となつたそうであり、それぞれ五割以上の国庫補助を受け、地元の農協や土地改良区が事業を施行することになるものと思われる。

農業災害は従来ややもすると、いいかげんな工事が多かつたが、今回の査定方針は農家自立の方向をとり、地元負担のゴマカシは絶対許されないとのことである。

次に目を民生方面に転じてみよう。

農地災害のために極端に生活の困窮を来した人々には生活保護法の適用を受けさせるべく生活扶助、更生資金等のあつせんの線で現在地方事務所民生課が実態調査を行なつている。また先に報じた「町内たすけあい運動」はこのほど農協連絡協議会からの要望により民生課に方法を依託し遺し、種々接渉の結果一日二〇人の失業者が常時就労し得る事業を獲得、これによつて町の土木事業も推進出来ることゝなり、新生合川のために意義深いものあり、として心あるものを感激させている。

また水防活動に費消された資材の補充は、国及び県においてそれぞれ措置されるが、不足分については町で賄う予定になつているということである。

当初考慮されていた税金の減免については、災害後いちじるしく作況が好転したので、町財政等の関係から極端な災害農家のみにとどめられる模様だ。

また、小規模ではあるが今回の水害を機に「小団地農業開発振興法」に基く事業として東根田農道、暗渠排水、鎌の沢溜池等の事業も採択されたと云うことである。

以上は、係が最近までにあつめた情報の大要であるが、このほかに種々実現され又は運動中のものもあると思うので、水害対策の最高責任者である畠山町長にいろ〳〵と聞いてみよう。

問　あなたにとつては町長就任最初の試練が今回の水害だろうと思うが、水害の対策は万全であつたと思つているか？

答　合併直後であり、また町長就任後あまり日数も経ていなかつたので、役場機構を充分に運用できなかつた点もあつたと思う。たとえば支所出張所と町民、役場と支所出張所との連絡が途切れ勝ちになり、町民に心配をかけたと思つている。

それに交通機関の途絶から西地区隊、南地区隊の消防車を使用したが災害時とはいいながら気になつて仕方がなかつた。深く御詫びしなければならない。

また、今までの経験を百%生かして、国、県からの援助はあらゆる部門に亘つて陳情したが、幸いに上級機関の人々を割に知つていたので、その点は大いに助かつたが、被災地の町民とあまり接する機会がなく残念だつた。全く不備、非力であつたが町としては全能力と時間を投入してきたつもりだ。

町議会をはじめ、町民全般、殊に中学生諸君の奉仕等もあり、総体的に協力態勢があつたがために町職員も意気を結集して徹夜してまでその業務を実行して呉れたことには感謝している。

問　役場前に掲げてある、「水害対策本部」の看板はいつごろ取りはずすことになるのか？

答　復旧作業はまだ本格的に行われていないし、農地は復旧してもこゝ数年間は収獲が本格的には望めないと思われるし、本当の対策はむしろ今後にあると思うので恒久的にじつくりと取り組んでゆくつもりだ。

看板は今年一ぱいは役場前に掲げられていると思う。

問　私(係)が集めていない情報や対策等について他に何かあつたらおうかがいしたいが……。

答　流失した稲架木（ハサゴ）の補充あつせんをすべく経済課に資料をまとめさせて営林署と折衝を行なつている。

また、農林漁業資金を関係団体（農協、土地改良区等）個人にあつせんすること、自作農維持資金の枠の拡大、農業共済保険査定に関する協力等種々雑多に及んでいるが、全機能を傾注して頑張りたいと考えている。

殊に事業の大部分が国費支弁となる見込なので、法律の定めるところに順応して事故の起らないようにと農民各位が責任をもつてあたつてほしい。

初代館長に
金田英知氏
公民館役員決る

社会教育の発展は「公民館活動」からといわれているが、教育委員会ではこのほど「公民館運営審議委員」を委嘱し、その第一回委員会を開いて館長、地区館長分館長の選任を行つたが、その結果次の諸氏が役員に選任された。

なお、初代館長に選任された金田英知氏は現下小阿仁郵便局長であり、前下小阿仁公民館長として、旧下小阿仁村の社会教育の振興に活動された人で、今回の館長就任は各方面から大いに期待されている。

役員氏名は次のとおり。

「公民館運営審議委員」
委員長　松橋由於
副委員長　嘉成淳三
委員（順序不同）
木村信夫、木村仁兵衛、佐藤陽三、田中金悦、奈良常雄、高橋アグ、森岡初音、土濃塚いま、斎藤とく、片桐むめ、桜田治恵門、高橋金蔵、成田迪森岡三五郎、佐藤忠治、佐藤源太郎、佐々木豊治、宮崎光蔵、成田一郎、奈良愛之助、畠山義郎、金田英知、藤島伊八郎、杉渕宗治、金田一蔵、畠山俊夫

「館長」
合川町公民館長　金田　英知
東地区公民館長　森岡　初音
西地区公民館長　成田　富雄
南地区公民館長(兼)　金田　英知
北地区公民館長　畠山　俊夫

「分館長」
鎌沢分館長　加藤定之助
三木田分館長　三浦　富治
根田分館長　金日泰右衛門

農場を視察中の小畑知事(右)と中央は安部農場長，左端は畠山町長

小畑知事、大野台伝習農場へ

去る十三日墓参のため郷里早口町に帰省のため北秋入りした小畑知事は、途中本町に立寄り、畠山町長宅、斎藤前県議宅を訪問し、さらに大野台に向い県立伝習農場を約三時間に亘つて視察したが、同日は金米内沢首脳を招致して協議の結果明年度必らず永久橋に掛替えることを確約、その代償として苦しい県財政に協力されたいとの意味で当初県が予定していた仮橋（車馬通行可能で工費四〇〇万円程度）は断念し、簡単な歩道架橋で我慢されたいとのことであつたが、これでわが合川町にも永久橋がはじめてお目見えすることゝなり、明年度の早期着工が望まれている。

町長、畠山町長及び松橋議長、安部農場長らと懇談した。

芹沢橋を架替え
—知事、確約す—

水害後、国県に対して強力に陳情中の芹沢橋は、国の査定の問題、県費負担の問題等で難航を続けていたがこのほど畠山町長、松橋議長が出県し小畑知事に直接陳情の結果、知事は土木部

失業対策事業を實施
仕事をほしい人は役場へ

このほど合川町に「失業対策事業」の割当が決定になり、町では去る十五日より失対事業として、「直線道路」の工事を始めた。

この事業に仗く者は大館公共職業安定所に失業登録をした者に限られているが、左記の条件に該当する者で仕事の欲しい人々のために分室（役場内）を設置して毎日登録の手続をとり、これら登録失業者に仕事のあつせん紹介を行つているので、希望者の来室を望んでいる。

登録の条件としては、扶助世帯、日雇世帯、母子世帯、転落農家で男女を問わず家計の主たる担当者であることとなつている。

今秋国勢調査行わる

ことしの十月一日午前零時現在で、全国いつせいに国勢調査が行われることになつた。

この調査は独立後初めて行われるのでその結果には多くの関心がもたれている。

町では、調査の準備を着々と進めているが、国勢調査は「統計法」に規定されているきわめて重要な調査であり、十月一日の調査日を中心に国勢調査員が各世帯を訪問して調査することになつているが、係では町民各位の絶大な協力を望んでいる。

この国勢調査は、国の政治のいつさいの方針をきめる基礎になるものであるが、五年に一回、多額の費用と人手をかけて行われ、調査員は特に内閣総理大臣より任命されることになつている。（本町の調査員は四十四名）

なお、国勢調査の詳細については次号でお知らせする予定。

あなたはもう
お納めになりましたか？
今月は「縣、町民税第二期の
納期です!!」

月末迄に百パーセントを超すか

米麦渡予約量まとまる

本年度産米よりあらたに適用される「予約売渡制度」については再三報じたとおりであるが、このほど本町の売渡予約数量がまとまつた。それによると去る十五日現在で政府買上指示量一万八百九十六石に対して一万八百七十三石七斗で売渡申込数量は約九九、七%であるが、今月一ぱい売渡申込を受付るので、おそらく今年は一〇〇%を軽く突破するのではないかとみられる。

十五日現在の各部落別予約申込数量は次のとおり。（単位は石、カッコ内は昨年供出割当量に対する比率）

◎南地区（旧下小阿仁）

雪田	一〇八石（九六%）	木戸石	八〇八石四斗（一三九、七%）
鎌の沢	三五八石（一二〇、五%）	増沢	六七一石四斗（一四三、六%）
三木田	五二四石八斗（一一一、六%）	美栄	一四石（昨年度なし）
摩当	三一三石六斗（一一五%）	地区計一、九六四石八斗	（一四一、四%）
三里	五四八石八斗（一三一、五%）	◎東地区（旧上大野）	
大内沢	一一八石六斗（一〇九、八%）	道城	五二五石二斗（一三六、六%）
芹沢	三〇五石四斗（一一〇、一%）	上杉一、二	一三二石二斗（一四五、三%）
東根田	五四三石四斗（一五〇、五%）	下杉	六二七石七斗（一一九、七%）
西根田	三六九石八斗（一三一、五%）	川井一、二	一九三石八斗（一二七、九%）
地区計三、	五〇〇石八斗（一二五、四%）	金沢	六〇〇石四斗（一〇七、四%）
◎北地区（旧下大野）		梅栄	六石（一五〇%）
八幡岱	四七一石（一三七、二%）	弥栄	一六石四斗（昨年度なし）
杉山田	三一〇石四斗（一三七、三%）	地区計三、	五七一石七斗（一三一、八%）
◎西地区（旧落合）		羽立	一四四石四斗（一四八、八%）
羽根山	三六六石八斗	合併とともに新町に引きつがれた旧各村の滞納額は約四八一万円（普通税三一五万、保険税一六六万）の尨大な額にのぼり、新町の運営に重大な支障を来している。	

上大野農協共同集荷所竣功

本町上大野農協では、駅前に共同集荷所の建築を計画し工事中であつたが、このほど上大野駅南側に同建物が見事に竣功した。この建物はコンクリートブロック建で、建坪が五四、一六坪総工費が一八五万円で今後町の農産物の集荷、保管に重要な役割を果すことになつた。

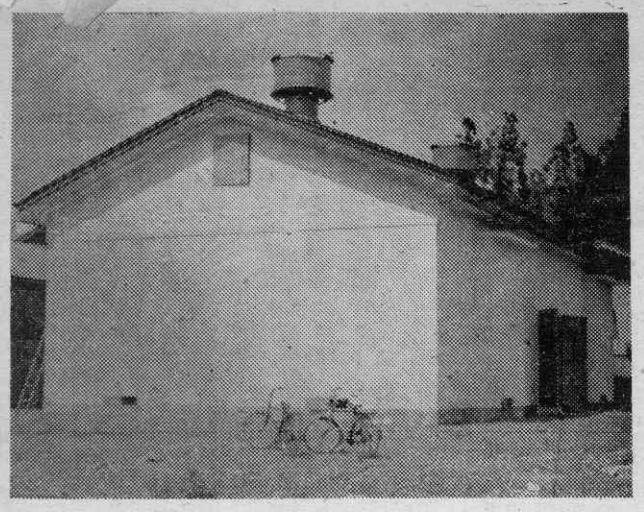

（所荷集共同上大野上つた出来一真写）

本年の米価決る

今年から実施される「事前売渡申込制」についてはさきに広報で周知のとおりであるが、その政府買入価格が次のように決つた。

1、玄米一石当り
三等、複式俵一〇、〇三〇円

2、時期別価格
九月三十日まで　一一、二三〇円
十月十五日まで　一〇、六三〇円
十月三十一日まで　一〇、三三〇円
一一、六四四石
したがつて十一月一日以降

備えあればうれいなし

納税貯蓄組合設立の栞

国や県や、また市町村がそれ〳〵その住民の福祉と、明るく住みよい社会を築きあげるために、我々が税金をたやすく、また確実に納めることができるように、そのわれ経費に充手続も簡単でしかも合理的てるための収でなければならない。入は住民の納第一の租税負担を軽くする税金がそめる税の大半を占めることになるわけである。税金の収納状況が思わしくない、いろ〳〵計画している事業が出来なくなるので、国県市町村とも税金の完納には力を注いでいる。住民に税金を完全に納めてもらうためには、租税壁度方法が研究されてきたが、

「納税貯蓄組合法」もこた一定の地域あるいは一定の業をするかということについて何か法に基準を示してないものかと思う人もあろうと思うが、法律にはチヤンとこの基準を示している。

納税貯蓄組合の行う事業を一口にいうならば、組合員の納税資金の貯蓄のあつ旋その他貯蓄に関する業務を行うことを目的とするのであつて、さらにこれを細かく分けてみると、

一、組合員の預貯金をとりまとめること。

二、組合員の預貯金を定められた金融機関へ預け入れること。

三、組合員の預貯金の通帳又は証書類を保管すること。

四、納税する場合は、金融機関に対して組合員の預貯金から納税することを委託すること。

となつているのである。

また、納税貯蓄組合の預貯金はどのように保護助成されているかという点についてふれてみよう。

組合員の預貯金に対する特典としては、利子に対しては所得税がかゝらないとか、また利廻りが普通の預貯金よりもよいなどの便宜があるが、そのほかにこの組合に対して組合の経費を補うために国、県、市町村が補助することができるという点が特典の最たるものと思われる。

このように種々の特典のある組合ではあるが、法律は決して組合への加入を強制したり、組合から脱退を制限したり、また組合員個人の事業について報告をさせたり、組合の事業について監督（指揮）をしたりすることは厳しく禁じており、あくまでも任意設置（任意加入）なのである。

しかしまた、組合をつくつても単につくりつぱなしではその効果が期待出来ないことは明らかである。

組合員各自が納税の意義と重要性を充分に認識し、お互いに励み合つて納税のために日常の貯蓄をしていくことに努力するならば、納税者にとつても、また納税してもらう側の当局にとつても、明るいあすの生活が約束されようと思うものである。

（八、一五　貯蓄組合結成準備会の日に……）（S）

◇

期間中にタッタ一割

不振だつた第一次滞納整理

反映してか各地区とも成績は思わしくなく、この旬間中に集まつた税金は一割強の五十万円で、町財政にとつては全く焼石に水の状態だと当局を嘆かせている。

健全な地方自治体を作るには「納税」が最も大切なことであるということは誰でも考えていることであるが「無い袖は振れぬ……」という諺のとおり、現今のデフレ下では仲々思うようにいかず納税者も「なやみの種」になつているようだ。

今回滞納整理の対象となつたものは主として過年度分であつたが、町当局では引続き第二次、第三次の滞納整理を行うべく準備中であり、最悪の場合には「財産差押」等の強行措置もとられるであろうが、その様な措置をとることは極力避けるべく、あくまでも「納得して納税を!!」をモツトーとして整理にあたる方針なので各位の協力を望んでいる。

自転車の鑑札は洩れなく

あなたの自転車には「合川町」の鑑札が付いておりますか？

最近、町を歩いておりますと、旧村時代の鑑札を付けているものや無鑑の自転車がずいぶん目につきます。

近く自転車の一斉調査も行われますが、その前に鑑札の取付けを励行いたしたいものです。

なお、鑑札は本庁及び各支所出張所で交付しておりますので、まだ手続きをしてない方は早く取付るようにして下さい（総務課税務係）

眞症の發生は減少

伝貧検査終る

畜産係にまとまつた結果をみると次のとおりである。

（カッコ内は昨年分）

▽上大野地区
検査頭数　二〇四（二一四）
真症　二（四）
疑似　五（六）

▽下大野地区
検査頭数　七二（八二）
真症　二（三）
疑似　四（なし）

▽落合地区
検査頭数　八六（五七）
真症　なし（なし）
疑似　なし（なし）

▽下小阿仁地区
検査頭数　一六五（一二三）
真症　二（一〇）
疑似　一（四）

▽合計
検査頭数　五二七（五七六）
真症　六（二）
疑似　一〇（一〇）

堂に溢れる聴衆

盛会だつた稲作講演会

去る十五日午前十時より西中学校において「稲作に関する講演会」を県より諸留佐藤の両技師及び郡病害虫防除所長佐藤技師を招いて開催したが、当日の炎天にもめげず町内各地より熱心な農民が続々と詰めかけ定刻十時には聴衆が会場の外にまで溢れる盛況であつたなお当日の演題は

▽病害虫防除について（諸留技師）

▽土壌及び肥料について（佐藤技師）

▽一般稲作及び畑作について（佐藤所長）

であつたが、新しい稲作技術の会得については農民も非常に得るところが多かつた模様で好評を博しながら午後三時過ぎ散会した。

（写真は講演会の模様）

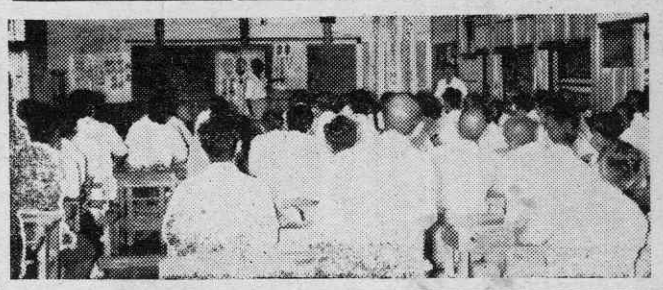

納税貯蓄組合結成の動き

町では去る十五日町内各部落代表者を招いて懇談会を開き、町内二十九部落の実情を聴き、また各部落間の情報交換を行なつたが、町当局ではこの席上で特に納税についての協力方を懇請するとともに「部落納税貯蓄組合」の設立方を強調した。（納税貯蓄組合の設立については別項参照）

滞納整理に拾う……
町の明暗三景

七月下旬から八月初旬にかけてわが合川町全域にわたり　主として夫々の旧村時代の各種税金の滞納整理を実施することになり、期間中の数日二、三の部落を戸別訪問した時のことについて……。
(以下Aは役場吏員、B、C、Dはいずれも町民である)

◆その一

A　今日はア…。毎度さんお暑うございますね。早速ですが実は役場から催促してる税金を頂きにお伺いしたんですが……。

B　これはどうも……済みません。歩かせたりしてナンシ……。持つてえぐ〳〵といつてダツタバツテシ……。なんとも不調法したナンシ…。ヤシデタモレ…。

A　いやア……。仲々お忙しいと思うしわざ〳〵役場まで持つて来て頂くのも大変ですからネ。今度は御承知のように町村合併で町になつたのだし、まずとにかく旧村時代からの古い税金は一応全部整理して頂きたいと思つて伺つた訳なんですヨ。色々御都合もあつて一度に全部お願い出来なければいくらかでも何とか是非お願いします……。

B　この暑いドコ歩かせてナンシ。エッチに納めねアばと思つてエダバツテナンシ……。
(と云いながら微税令書配布を探す気配)

A　配布コダバ無くとも、私の方で調べて来てありますから……。

B　ンダテガイ……。

A　エーと、お宅の分は二十八年度の保険税が残つてる様ですから先ず古い分からさきにきめて頂きましようか……。

B　ンダスカ……。
何んと不調法してナンシみなあげればええどこダバツテ……勘定ツコ貰えばまたスンマあげるし、シタラまずこれで……。

A　イヤ、どうもありがとう。無理云つて済みません。では残りの分もあまり長くしないで何とか納めて下さい。
ではまづ……どうもありがとう、御邪魔しましたさようなら……。

B　どうも御苦労さんです暑いどこ歩かせたりしてナンシ……。

◆その二

A　今日はア、毎度さん。実は役場から来たんですが……。

C　あア、税金かア……。やらないで居たんだオナア、忙しいしそれにヒマダレだから取りにでも来なけりやワザ〳〵役場まで持つてゆく人は居ないベシヤ……。
ところでナンボだけガ？

A　エーとそうですネ、お宅さんのは固定資産税一八〇円ですが、それに督促手数料を一〇円頂きますので、あわせて一九〇円になりますが……。

C　これぱかりのに手数料も取るつてが……。
(頬る不機嫌の態である)

A　イヤ実はねCさん、手数料だけでなく規則どおりですと一〇〇円につき日歩四銭の延滞金も頂かなければならんのですが……。合川町になつての最初の滞納整理なので、今回はまずその分は……なんとか、税金はためないで御面倒でもなるくべく早く納期限もでに納めて下さるようにして頂きたいものです……。

C　これぱつかりのに手数料まで取るなんて……。
(結局シブ〳〵百円札二枚を出して呉れる)

A　どうも済みません……古い分に対しては誰方からも頂いておりますのでお願いします。
ではどうもありがとう御座いました……さようなら……。

C　(無言……)

◆その三

A　今日はア、毎度さん。実は役場から……。
(終りまで言い終らぬ中に……)

D　税金だべ!!　オレヤでだばナンモ税金だば残つてない筈だ。健康保険にだば入つていないのだしナ。

A　イヤ〳〵、こりやアどうも意外なことを承わりますね。町村の公営事業である国民健康保険に入つていない……と思つている人が今時居られるとは驚きましたナ……。

D　誰も病気もしないし、健康保険にだば何も入る必要もないし、ま入れてもらつた積りもない。強制されるわけのものではないだろう……？

A　トンデモナイことですヨ。病気したから入るとか、病人がないから入らないとかというものではなく、町村公営でその住民を対象として「相扶共済の精神」に則つて保険給付をするのが目的で、社会保障の根幹とまで云われる制度なのです。
保険税を納めていないからと云つて入つていないのではなく、合川町の住民である限り原則としてみんな被保険者なのですから、賦課された保険税が未納であればそれは滞納となるので、納めなくてもよいというわけのものではありません。
それに、町村条例で定められているのですから当然強制加入となるわけです。この点について誤解のないように願いたいのですが……。

D　理窟はどうでも、今日は金もないし保険税は納められないから……。

A　今日は御都合が悪ければそれは致し方ありませんが、必らず納めて頂かなければならないのですから、近い中に納めて頂きたいと思います。
納得のいかない点もおありでしようが、その点については如何ようにも御説明申上げますから篤とお考えの上なお疑問でしたらいつでも役場の国保係までお出で下さい。
どうもお邪魔しました。
よろしくお願いします。
(Aは、自分の説明の足らないことと、はつきり解つてもろうための方法が充分に講ぜられていなかつたことを反省しながら、何れはDさんも必らず了解されて保険税を完納して呉れる日の到来することを信じながら炎天の下を相変らず……

迅速になる往診
診療所に自動車備付

診療所に自動車を購入する予定については広報第二号で報じたとおりであるが、このほどその車が診療所に到着した。
この自動車は一九四九年型フオードで、やゝ旧型であるが、よく整備されている今後は主として往診用や患者輸送用に使用されることになるが、各位の利用をのぞんでいる。

土濃塚事務長談
こんど各方面の御協力により自動車を備付けることができ嬉しいと思つている。往診や患者の輸送には、いつ何時でも利用してほしい。
電話(李岱三七番)一本で町内ならば何処へでも飛んでゆくので、これからの往診などは従来に比べてより迅速にできると思う。
(写真は診療所に到着した自動車)

衛生メモ
魚の鮮度の見分け方

夏は食べ物が腐敗しやすいとくに今夏は県内各地で連日のように食中毒事件が発生している。そして事件の大部分は魚をたべたことに起因しているようだ。
そこで(少し時期おくれかも知れないが……)魚の鮮度の見分け方をお知らせしよう。

1、新しい魚
光沢があつて、ウロコと皮は魚体に密着している。
眼は突きでて丸味をおびエラは異臭がなくエラぶたと口は堅くしまつている。
腹は堅く、弾力があり、肉も堅く弾力があつて骨によくついている。
血液も鮮紅色を呈し、また新鮮な特徴ある臭いがして掌にあげるとピンとしてだらりとたれさがることはない。

2、古い魚
外観は生気がない。
ウロコと皮は、はがれやすく、表面に少し粘液がついているか、または乾燥している。
眼は赤く濁つており、エラは赤黒い色をして悪臭がある。腹はやわらかで、魚体そのものは骨ばつた感じがして、たれ下りやすく、ことに尾の方がやわらかくたれ下る。指でおすと跡が残る。
肉はやわらかく、骨からはなれやすいし血液は濁つてなまぐさい臭いがつき、水に入れると浮ぶ。

3、腐つた魚
光沢がなく、汚い濁つた感じで生気がない。
ウロコと皮はいちじるしくゆるんで、ひどくなまぐさい。また汚い粘液でおおわれている。
眼はつぶれている場合が多い。腹部はやわらかく変色して肛門は突出している。
血液は汚い褐色を呈し不快な臭いがする。
腐敗は普通エラ、背骨の下部、または腹部の大きな血管の中や体の表面粘液に早く現われる。

慶弔便り
(自七、一〇　至八、九)

「うぶごえ」
木村正弘・福治三男―下杉
佐賀美穂子・辰蔵孫―桃栄
吉田悦子・岩吉孫―川井
斎藤佳根子・米吉孫―下杉
村形雅敏・竹治長男―駅前
奈良裕子・二郎孫―増沢
相馬忠子・三五郎三女―八幡岱　村形幸子・広治孫―八幡岱　平川隆二・純一二男―李岱　成田喜久夫・喜久治長男―李岱　佐藤良・作治三男―東根田　三浦真由美・芳治長女―三木田
松橋静子・佐五郎孫―摩当沢　御処野裕子・忠長女―鎌沢　金田久敏・多兵衛孫―西根田

「おくやみ」
伊勢仁吉・本人―川井　佐藤ヨシ・徳川郎祖母―川井
高橋佐市・本人―駅前　木村トメ・福治妻―李岱　安藤恵子・利吉孫―新田目
桜田長七・本人―東根田

町民の声
教育施設使用の厳正を望む

私は北地区の一住民であるこの間北地区の学校(小中併設)に於いて、某農業関係の団体が主催して「児童文化祭」という催物があり多数の観衆と共に私も参観したのであるが、有料(会場整理費という名目で大人二〇円、小人一〇円を徴収)で此の種の催物を開催許可する場合に於いて、教育施設を管理する町教育委員会に許可の基準、方針等につき次のことがらの御説明をお願いしたい。

一、各種教育施設の使用に関しては、それ〴〵の関係条例又は規則に基づいて許可し居るものなりや
(聞くところによると前記催物は施設使用の許可願を事前に行わず、事後に電話で了解を求めたというが教委当局の怠慢ではないかと思う)

二、教育委員会は、施設使用の願出がある場合に使用目的その他について調査等を行い、所用の指示注意(例えば使用区域、使用物品、火気取扱等)を行つて居るものなりや
(青年会等の会合に於て火気取扱いの不注意に起因し、貴重な教育財産を烏有に帰した例は多々あるので特に注意を望みたい)

最近、私どもの居住する北地区では深更まで青年会或いは演劇同好会などの会合が行われているのを見聞するのであるが、これらは果して正規の手続きを経て使用されているものであるかどうかお伺いしたい。

従来北地区では、学校々舎の借用については非常にやかましく、ことに有料の催物にこの傾向が甚だしかつたが、最近では借用者、管理者ともにルーズになりつゝあるのではないかと思う教育施設の使用についてはその厳正を期するために関係条例　規則等の制定を速かに行うとともに、たとえ小規模の会合であつても正規の手続きを励行の上施設使用の厳正を希望するものである。

(北地区一町民)

あなたとともに

住みよい、仂きよい暮しよい合川町の建設！
これが町政のモットーですそれにはどうしてもあなたの声が必要です。
あなたの御投稿を双手をあげて歓迎します。

校旗圖案募集

合川町教育委員会ではこのたび町内各地区ごとに新校旗を制定することになり、その図案を広く町民各位より募集することになりましたので次の募集規定参照の上多数の応募を歓迎いたします。

募集規定

◇用紙の規格
西洋紙一枚大の画用紙とする。

◇図案の要件
合川町を象徴したものであること。
色彩をすること(何色でも可とす)

◇締切
九月十日必着のこと。

◇発表
広報「あいかわ」紙上において行う。

◇表彰
入選者には記念品を贈つて表彰する。

◇審査員
町当局、教育委員会、各学校より夫々委員を選び審査に当る。

◇送り先
合川町教育委員会事務局宛、住所、氏名、年令、職業を明記のこと。

◇その他
応募作品には加筆修正することがある。
応募作品は一切お返ししない。

合川町教育委員会

原稿募集!!

本紙では広く紙上を解放し真に町民各位の広報とすべく原稿を募集いたします。
次の規定により各位の御投稿を歓迎致します。

一、論文、町民の声、随想、詩、短歌、俳句、川柳、コント、小中学生作文等いずれでもよく、紙上の匿名は自由ですが、原稿には必らず住所、氏名、年齢、職業を明記して下さい。

二、締切り＝別に設けません。

三、宛先＝合川町役場総務課広報係へ。

四、その他＝原稿は一切お返しいたしません。
また、規定に反したものは採用しないことがあります。取捨については係へ一任願います。

◎町民の声については投稿者の秘密は固く守ります

中学生作文

修学旅行の実施計画について

鈴木　巌

あこがれの旅行、希望の修学旅行、身も心も躍るような修学旅行の実施にあたって、私達はただ単に物見遊山的な気分でなく学習の延長と考えて学校で教わったことを実際の土地へ行ってよく見て知識を深め、本当に意義のある楽しい修学旅行を実施したいものだと考え、行先、期日、コース、日程などについて世論調査をやり、学年部PTAを開き、結局コースは最も清らかな水、そして自然の美しい風景として世界に誇る国立公園十和田湖、それに東洋一の美港と称される北海道函館港、又絵よりも美しいといわれる我国三十五勝の一つといわれる大沼公園の見学を目的とし、去る七月十五日出発、三泊四日の全日程を了えて十八日全員七十三名が無事帰町したのであります。

町内各中学校では去る六、七月中にそれ〳〵修学旅行を実施したが、その計画、旅先での見学の感想、反省などについて南中学校三年A組の四人の生徒の作文が寄せられたので紹介しましょう。

出発にあたっては最も少ない経費で、よりよい効果をあげようと努力し、計画を綿密に進めました。

旅行の費用は昨年からの積立貯金でまかない、千八百円ずつを学校へ納め不足分については作業収入等によってまかなったのです。服装はあまりぜいたくにならないように、小遣い銭も千円以内とし、交通機関の利用方法や交通道徳について充分に話し合い、特に事故防止に関しては、旅行実施の一週間前から毎朝のホームルームで話し合ったのです。

今年は各地において修学旅行は事故続きの年であったことだけに、私達は事故絶滅のために真剣に討議したのでもまんべんなく見聞することができ、本当に思い出に充ちに旅行だったと思っております。

十和田湖見学記

三浦　則子

私達あこがれの修学旅行第一歩は国立公園十和田湖です。十和田湖まではロマンスカーでガイドさんに説明していただきながら到着しました。

十和田へ着いたときは今までのつかれも荷の重いのもすっかり忘れてしまい、みんな湖の美しさに見とれてしまいました。

本当に人生の思い出、そして心のオアシスを……と一巡しただけで心に深く印象づける光景でした。

十和田湖の特徴は私たちの見聞したところによると、一、水がきれいなこと　私たちも話し合いました。どうしてこんなにきれいな水なのだろう……。何かこの湖の底にいて水をいつもきれいにしているのではないのだろうか？……などと。

この湖の美しさに感嘆して九条武子という歌人は

ろうかんの玉をとかしていまだ足らず
何秘めたるや
この湖のいろ

と詠んでいます。

本当に何かとかし込んだようそ、いつわりのない自然の美しさ……。

自分がいかに小さくとも、その小さな中にも「特徴」をみつけ、人間の心を清く美しく導びいてくれる大自然の美。その一例として十和田湖の小島の群を挙げることができると思います。数知れずある島々は、同じ形をしたものは一つもなくみなそれ〳〵に「特長」をもっていて小さいながらも自分に誇りを持ち、自分自身が満足しているようです私もその様な人になりたいと思います。自分の心にそして行い自分で満足するような人間に……。

十和田湖の特徴は私たちの見聞したところによると、一、水がきれいなこと　私たちも話し合いました。どうしてこんなにきれいな水なのだろう……。何かこの湖の底にいて水をいつもきれいにしているのではないのだろうか？……などと。

この湖の美しさに感嘆して九条武子という歌人は

ろうかんの玉をとかしていまだ足らず
何秘めたるや
この湖のいろ

と詠んでいます。

本当に何かとかし込んだような美しさでした。

二、湖水の増減がないということ。

三、湖の周囲が岩でできていること。

も特長だとのことです。

このような特長をもった十和田湖は私達だけでなく、老若男女だれからでも親しまれ愛されながらいつまでも人々を楽しませてくれるところとなるでしょう。

自分達ばかりワイ〳〵さわいでいては、旅の疲れで休んでいるお客さんに迷惑をかけることになり、自分達だけがお客さんではないのではないでしょうか。

住みなれている自分の町や学校などの限られた狭い経験から、広い世界に目をむける絶好の機会が修学旅行であつてみれば、今回の旅行は大変役立つものであつたと思いました。

今後もよく旅行の目的を考え、研究する態度を工夫して得がたい経験を数多くつむよう努力しなければならないと思います。

函館、大沼公園を見て

金田　綾子

映画でも見るように次から次へと移り変りゆく自然の美しい景色、十和田湖の見学を了え、連々と連なる八甲田山の中腹をくねりながら本洲の最北端青森港へつきました。

始めて見る豪華にして優美な青函連絡船「摩周丸」に案内され、ボーイさんから救命具のとり付け方をおそわっている中に、鳴り渡るドラの音とともに出航、船は津軽海峡を一路函館へ!!航海四時間半、午後九時半が水面に映える中を遊覧船で一巡し、天下の絶勝大沼の美観に陶然とし、同夜は外は持たないようにするのが大切です。

三、湖の周囲が岩でできていること。

も特長だとのことです。

このような特長をもった十和田湖は私達だけでなく、老若男女だれからでも親しまれ愛されながらいつまでも人々を楽しませてくれるところとなるでしょう。

自分達ばかりワイ〳〵さわいでいては、旅の疲れで休んでいるお客さんに迷惑をかけることになり、自分達だけがお客さんではないのではないでしょうか。

住みなれている自分の町や学校などの限られた狭い経験から、広い世界に目をむける絶好の機会が修学旅行であつてみれば、今回の旅行は大変役立つものであつたと思いました。

今後もよく旅行の目的を考え、研究する態度を工夫して得がたい経験を数多くつむよう努力しなければならないと思います。

修学旅行を顧りみて

清水　孝子

私達の修学旅行は殆んどの事故もなく予定どおりの日程を終り全員元気で帰郷し学習課題の解決をしたことは本当に有益な修学旅行であったと思っています。

楽しい旅行をするためには自分の健康に気をつけて病気にならぬよう規律正しい明るい集団生活を送らねばならないとつくづく感じました。

又知識を豊かにし、思い出深い旅行をするためには、旅行先のことについての書物を読んだり話を聞いたりして広く深く予備知識を得ておくことが大切だと思いました。

雑談の中から向上する何も婦人にも参政権が与えられ態から解放された「支配勢力」が青年や婦人の力を駆逐しつゝあるためだろうか……。とにかく、身辺に時代の激しい渦巻が起りつつあるように思われてなりません。

私はこの際、声を大にして「青年よ、婦人よ、蹶起せよ!!」と叫びたい。社会活動と政治とは切り離しては考えられません。したがつて社会活動を行なう「公民館活動」も政治を切りはなしては考えられませんが、政党に所属しての社会活動は慎重であらねばならないと云うことを充分に意識しなければならないと思うものであります。

（三〇、八、一〇）

思いつき三題

公民館長　金田　英知

合川町がととのつたことになりました。

町の機構館長の職も、どういう廻りが一変し合せか不肖私が引受けることになりましたが、発足の各自の家遅れたことに加えて、未熟な私では本年度もお盆の季節を迎える時期にあたり、庭も部落も直接日常生活環境は何も変つていない筈です。私は、合併事務処理の都合等で公民館活動が渋滞若しくは停止してしまつていることについて憂慮しておつた住民の一人でしたが六月末に、「公民館設置条例」が町議会を通過し、更に七月下旬には地教委が規則を制定したので一応形が待すると同時に、何かと生活に結びついた行事に協力でありますが、町議会と教育委員会とで決めるものであつたならば、合併直後においても発足させることが出来たのでないかと思うとき、身近な例として、事務の簡素化こそ必要なものと痛感するのであります。

利害相反する世の中に、議論も結構、意見の交換は勿論ですが、ほど〳〵に妥協して世の中をわたりたいものです。

妥協のないところには常に不平、不満、不安と失望、抵抗と叛逆の嵩じてゆくことを私は恐れるものです。

×

▽明るい町造りのために

町民各位が共に手を取り合つて明るく楽しい合川町を造りたいことはみんなのうそ、いつわりのない自然の美しさでした。

二、湖水の増減がないということ。

三、湖の周囲が岩でできていること。

も特長だとのことです。

このような特長をもった十和田湖は私達だけでなく、老若男女だれからでも親しまれ愛されながらいつまでも人々を楽しませてくれるところとなるでしょう。

自分達ばかりワイ〳〵さわいでいては、旅の疲れで休んでいるお客さんに迷惑をかけることになり、自分達だけがお客さんではないのではないでしょうか。

住みなれている自分の町や学校などの限られた狭い経験から、広い世界に目をむける絶好の機会が修学旅行であつてみれば、今回の旅行は大変役立つものであつたと思いました。

今後もよく旅行の目的を考え、研究する態度を工夫して得がたい経験を数多くつむよう努力しなければならないと思います。

あとがき

六月の水害で徹底的に打ちのめされた本町の田地も、七、八月と酷暑がつゞいて天の助けかどうか、被害僅少の田地の稲作は豊作型となつた……まずは皆さんに暑中のお見舞かたがた豊作をよろこびたい。

◇

供米制度がなくなり、今年から予約売渡申込に変り、その成行きが注目されていたが、その申込量を大分好調の様子……。豊作からか、あるいは金づまりからか知る由もないが予約金の支払いもとうに済んで農家にも少しうるおいができた様だ……。

◇

広報は誰のものでもない。町民のものである。どんどん町民のみなさんが書きなぐつてくれゝば、こちらもなるべく紙面を都合して面白くそして楽しく読めるものにしたいと思う。町民の声など、どし〳〵お聞かせしていただきたい。毎回ながら、みなさんの御協力をお願いする次第である……。

ではみなさん、次号でまたお目にかゝりましょう。

（S）